

おおつ 家庭教育 5か条

笑顔がいっぱい 仲間がいっぱい 大津っ子

大津市教育委員会



第1条 あいさつは 人とつながる 第一歩

「おはよう」「こんにちは」の基本的なあいさつを、まわりの人とつなぐ言葉です。
また、あいさつには「笑顔」の言葉が、相手へ「おはよう」の気持ちが大変大切です。



第2条 朝ごはん しっかりと食べて たくましく

子どもの成長には、毎日「朝ごはん」を食べて「朝ごはん」をしっかりと食べることは、とても大切です。朝ごはんをしっかりと食べて、たくましく成長しましょう。



第3条 伝えあう 会話で築く 家族の絆

会話の基本は、先ず、相手の話を「聞く」ことです。また、自分に対して「話す」ことも大切です。深く関心をもち、話を聞いてあげましょう。



第4条 抱きしめて 子に伝わる 親のまごころ

子どもを「抱きしめて」伝えることは、子どもにとってとても大切なことです。また、子どもは「抱きしめて」伝えることで、安心感や愛を感じることができます。



第5条 語り合い 努力かさねて かなう夢

困難なことに直面する力を、自分自身で乗り越えることができるように、語り合い、努力を積み重ねて、夢をかなう努力をしましょう。



我が家の一か条 8か条の家庭教育5か条をいかに

おおつ 家庭教育5か条の制定まで

● 制定にあたって

近年、都市化や核家族化、少子化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、子育てや家庭教育を支える地域環境や社会構造が大きく変化してきました。

また、家庭におけるしつけや食事、睡眠などの基本的な生活習慣の乱れも指摘されているなか、社会全体での子育てや家庭教育支援の必要性が高まっています。

このことから、教育基本法第10条（家庭教育）において、「保護者は、子の教育に第一義的な責任を有するものであり、また、国及び地方公共団体は、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を進める必要がある」と明記されました。

大津市では、平成二十二年三月に策定した大津市教育振興基本計画において、「子どもを育てるための取組の一つとして」「家庭の役割」を示しました。

このなかで、「家庭教育は、食生活などの基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的マナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすもの」であり、重点施策として「家庭の教育力の向上」を掲げています。

その取組の一環として、おおつ家庭教育5か条を制定し、社会と一体となった愛情あふれる家庭教育の推進の基本的な指針とします。

● 活用方法

この5か条は、これから親になる世代や子育て中の親、及び家庭教育に携わる大人に向けたものです。また、「我が家の一か条」では、あなたのご家庭で加えてください。

家庭教育の基本的な指針として、ご活用いただければ幸いです。
折り目でも取ったり、冷蔵庫に貼るなど、ご家庭にあった方法で使ってください。

- 制定にご協力いただいた団体
大津市子ども会育成連合会、大津市地域女性団体連合会、
大津市PTA連合会、日本ボーイスカウト滋賀連盟 大津地区連絡協議会、
(社) ガールスカウト滋賀県連盟 大津市連絡協議会、
日本海洋少年団 大津連絡協議会
(順不同)

● デザイン協力 アーティンレーター 今北 純一

● イラスト うかさ ひろこ

● 問合せ

大津市教育委員会 生涯学習課
〒520-0185 大津市御陵町二丁目
☎077-531-2334 (代表)
☎077-581-2635 (直通)